

(一財)岩手県市町村職員健康福利機構では、岩手県市町村職員共済組合と共催で、岩手県内の市町村職員とその配偶者を対象としたライフプラン講座を実施しています。

■ 協会は心強い存在

(一財)地域社会ライフプラン協会の皆さまには、特にコロナ禍となったここ2年は様々な要望にお応えいただき、大変感謝しています。令和3年度はオンラインによるリモート講演、そして、急きょ設定した地方公務員の「定年延長とライフプラン」に特化したコースにも対応していただき、今まで以上に、協会のありがたみを実感した年でした。

定年延長とライフプランについて言えば、協会のライフプランガイドブックにもまだ反映されていない段階で、全国に先駆けての講演になったようですが、ポイントをまとめた分かりやすい資料と説明で、参加者からは好評を頂くことができました。共済組合制度や地方公務員制度に精通している協会は、とても心強い存在です。

■ 開催状況<岩手県の市町村職員の場合>

私どもの団体では、30数年来、ライフプラン講座を実施しています。当初は退職準備型の講座のみでしたが、公務員の給与制度改革による生涯賃金の減少等を受け、現役中の早いうちからライフプランを立てられるよう、平成20年度から40歳以上を対象にしたコースを、翌21年度からは30歳以上向けのコースを新設し、時代の変化に対応してきました。現在は年代別等に3タイプに分けて、実施しています。

1) シニアコース

概ね55歳以上を対象とした退職準備型の講座で、①共済組合・機構職員による年金等の制度説明、②健康に関する専門家の講演、③協会をはじめとする専門家によるライフプラン講演の3部構成となっています。さらに、①では、年金概算書の配付や個別相談会(日程中3回)を開催し、より個別に、具体的に退職後の不安等を解消できるよう努めています。

シニアコースはボリュームが多いため、また、よりリラックスできる環境で楽しく受講してもらえよう、温泉地で1泊2日の日程で開催しています。会場は雫石町にあります「ゆこたんの森」という施設で、もう何年もこちらで開催しており、参加者にも講師にも好評を得ています。

2) プレシニアコース

概ね45歳~54歳を対象としたコースです。シニアコースとほぼ同様の構成ですが、個別相談、年金概算書の配付は行っていません。

3) テーマコース

若い世代でも短時間で気軽に参加できるように、ライフプランに関するテーマを絞った内容で実施しています。

■ 変化とともに

制度も含め変化の速い時代、いかに参加者のニーズに応え、お役に立てるか、これが運営する側の最大の課題です。協会の皆さまのご協力も頂きながら、常に内容をアップデートしていきたいと思っています。

また、若い世代の受講促進が課題と考えていますので、講座内容はもちろん、いかに若い世代にアプローチするか、協会の皆さまにアドバイスを頂けたら幸いです。

変わるもの・変わらないもの
ライフプラン講座、

(一財)岩手県市町村職員健康福利機構 事務局長

野場 孝

SMART
TIMES